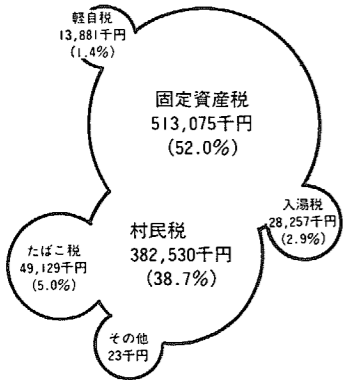


わが村の家計簿です

平成6年度は
このように使いました

皆さんから納めていただいた
村税の内訳です
(9億8,689万5千円)



これだけあります!

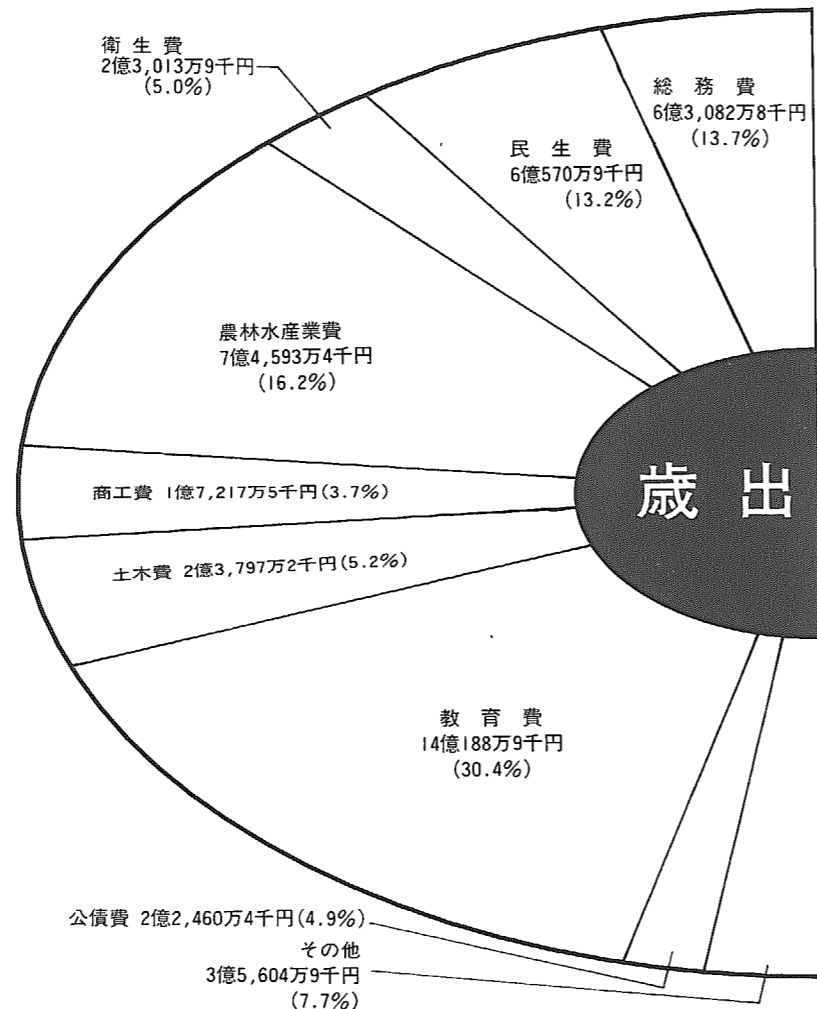
岩室村の財産 (一般会計分)

- ・土地.....3,563,167㎡
- ・建物.....38,615㎡
- ・有価証券.....820万円
- ・出資による権利.....1,217万円
- ・物品(自動車).....29台
- ・債権.....11,071万円
- ・土地開発基金(現金)
.....7,505万円
- ・土地開発基金(土地)
.....14,039㎡
- ・その他の基金(現金)
.....11億1,998万円

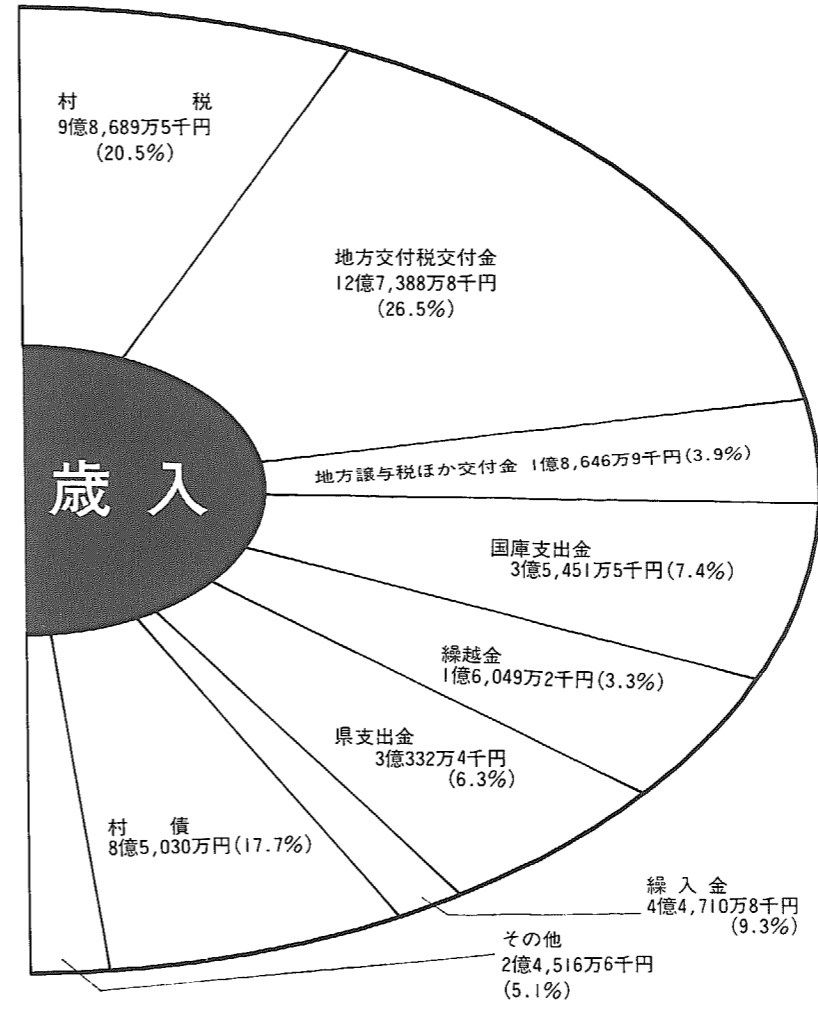
用語説明

繰越明許費とは、年度内に予算化された経費ですが、その年度内に支払いができない経費を翌年度に繰り越して支払う経費のことです。

■歳出合計 46億529万9千円



■歳入合計 48億815万7千円



岩室村では、村民の皆さんから納めていただいた税金や国・県から交付される収入などで、明るく活力に満ちた住みよい村づくりに努めています。そこで、先月行われた定例村議会にて、平成6年度の決算が審議され認定されましたので、皆さんにお知らせします。なお、決算などという数字ばかりで読みにくいかもしれませんが、これは皆さんの暮らしに直接かわる村の家計簿ですので、ぜひご覧ください。

平成6年度の一般会計は、当初歳入・歳出とも三十七億六千三百万円でスタートしましたが、そ

のいろいろな行政需要に因應するため補正され、最終的に歳入が四十八億八百八十五万七千円、歳出が四十六億五千九百九十九万九千円となり、差額の二億二千八百八十八万八千円(内、繰越明許費分一千八百八十四万二千円)が平成七年度に繰り越されました。こうして平成6年度も厳しい財政状況の中、安定した財政運営のため歳入の確保に努めながら、限られた財源の有効活用、経営的経費の抑制などに努めてきました。しかし、村の健全な財政運営ができたのは、何と云っても、村民の皆様方のご理解とご協力があったからの結果です。

DATA	その他	公債費	教育費	土木費	商工費	農林水産業費	衛生費	民生費	総務費
人口は、平成七年五月三十一日現在	35,079円	22,128円	138,117円	23,445円	16,963円	73,491円	22,674円	59,676円	62,151円

一般会計決算を
村民1人当たりで見ると

453,724円